

## 参考

### スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講対象について

2020年度からの制度改定によりスポーツ少年団に指導者として登録するためには日本スポーツ協会公認指導者資格（4年間の登録・更新制）を保有している必要がある。

また、単位団には2名以上のスポーツ少年団の理念を学んだ指導者が必要となる。

---

#### 受講の対象となる方

- ① 現在、日本スポーツ協会公認指導者に関する資格を保有していない方で、今後スポーツ少年団に指導者登録を行う予定のある方（新規）
- ② 日本スポーツ協会公認指導者資格（4年間の登録・更新制）のみ保有  
例・・・コーチ1（バレーボール、陸上競技）〔0から始まる7桁〕など
- ③ バスケットボールC級（JSP0 コーチ1）、サッカーC級（JSP0 コーチ1）資格のみ保有

※②、③についてはスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講しなくてもスポーツ少年団に指導者登録をすることはできます。ただしスポーツ少年団の理念を学んでいない指導者となります。

---

#### 受講する必要がない方

- ① 2019年度認定員・認定育成員としてスポーツ少年団に登録  
(2020年度の制度改定により認定員資格が無くなり、スポーツリーダー資格保有者となっております)  
→今後もスポーツ少年団に指導者として登録をされる場合は、スポーツリーダー資格を公認コーチングアシスタント資格に移行する必要があります。(手続きのみで完了のため受講の必要なし)
- ② 2019年度認定員・認定育成員としてスポーツ少年団に登録しており、日本スポーツ協会公認指導者資格（4年間の登録・更新制）を保有  
例・・・コーチ1（バレーボール）〔0から始まる7桁〕+認定員(スポーツリーダー)〔40K000000〕

※②についてはすでに公認指導者資格を保有していることから認定員（スポーツリーダー）資格をコーチングアシスタント資格へ移行する必要はありません。